

# 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称	第7期 第3回豊島区障害者地域支援協議会	
事務局（担当課）	障害福祉課	
開催日時	令和5年3月3日（金）午後2時～4時	
開催場所	豊島区役所 509/510 会議室	
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 会議の傍聴、会議録について</p> <p>3 報告事項</p> <p>（1） 豊島区障害者地域支援協議会及び専門部会における検討事項等</p> <p>（2） 各部会からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援部会</li> <li>・就労支援部会</li> <li>・精神障害者包括支援部会</li> </ul> <p>4 協議事項</p> <p>（1） 令和5年度に向けた豊島区障害者地域支援協議会全体テーマの提案について</p> <p>（2） 各部会からの提案等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援部会</li> <li>・就労支援部会</li> <li>・精神障害者包括支援部会</li> </ul> <p>5 その他</p> <p>（1） 令和5年度豊島区障害者地域支援協議会委員異動について</p> <p>（2） 令和5年度区予算について</p> <p>6 閉会</p>	
公開の 可否	会 議	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴 なし
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 委員異動については非公開とする。
	会 議 録	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 委員異動については非公開とする。

出席者	委員	沖倉 智美・田中 英樹・川畑 百合子・初瀬 勇輔・木村 日和 齊藤 健・藤巻 佳子・阿部 千尋・鈴木 孝子・志知 宏子・ 藤井 亘・藤本 知哉・田中 慎吾・上原 直哉・近藤 友克・古 俣孝浩
	オブザーバー	障害福祉サービス担当課長 障害福祉課施設・就労支援グループ係長 障害福祉課 身体障害者支援第一グループ係長 障害福祉課 精神障害者福祉グループ係長 障害福祉課心身障害者福祉センター所長
	事務局	障害福祉課長・障害福祉担当係長・障害福祉課主事

## 1 開会

## 2 会議の傍聴、会議録について

- ・傍聴希望者なし
- ・会議録については、修正がある場合、3月17日までに事務局へ連絡。

## 3 報告事項

### (1) 豊島区障害者地域支援協議会及び専門部会における検討事項等

資料第3、4号に基づき、相談支援部会部会長より説明

- ・本協議会に出された、部会を超えたつながりについて報告を行った。
- ・相談支援部会では、地域生活支援拠点について進めていく。国の資料が分かりにくいいため、他自治体の事例を見て参考とした。拠点の豊島区版を作ることを目指して進めていく。
- ・拠点についてはおおかまに理解したが、緊急が何を指すのか、定義の確認が必要となった。
- ・ヤングケアラーへの支援の必要性についての意見が出された。
- ・視覚障害者の支援、相談窓口が分かりにくい問題が現在もある。困りごととはなにか、今後整理していく必要がある。
- ・第6期にて、ガイドブックの作成を目指していた。地域別に事業所紹介が掲載されているもの、サービス別の一覧がある。情報を更新して活用したい。
- ・振り返りシートの内容を精査し、議論を行っていききたい。

資料第5、6号に基づき、就労支援部会部会長より説明

- ・前回の振り返りを実施した。
- ・研修実施にむけたテーマ決めを行った。
- ・ガイドブックについては、まずは一度出し、ブラッシュアップしていきたい。
- ・受注パンフレットの更新は決定した。どの程度の内容を盛り込むのか、議論中である。

資料第7、8号に基づき、精神障害者包括支援部会部会長より説明

- ・委員の交代があり、当事者委員が追加となった。
- ・当日は、「にも包括構築支援事業」広域AD、地域移行の職員もオブザーバーとして参加した。
- ・本協議会の報告、前回の振り返りを実施。また、1月13日に開催した研修会の実施報告を行った。研修は、山本賢氏による講演会、部会員の取り組み紹介、グループトークで感想共有、お互いの業務紹介などを行った。

- ・部会の方向性について意見出しを行い、本日提案する。
- ・精神障害の方にも役に立つガイドブックを作ろうとしていた。一方で、相談支援部会でもガイドブックを作成中のため、内容は改めて精査することとした。

## 議論整理・質疑応答・意見交換

### 相談支援部会

- ・(会長) ガイドブックの整理、当事者委員の困りごとを共有した。
  - ・社会資源マップはどの程度、内容が検討されているのか。考え方によっては、障害福祉サービスだけが社会資源ではない。
- (部会長) 前期作成していたものは、事業者紹介が中心だった。高齢の家族の問題、視覚障害の情報提供、緊急時の対応など、様々な問題が想定されるため、事業所だけでは足りないのではと考えている。サービス一覧、緊急時の対応、窓口など、内容の調整を部会間でする必要があるのではないかと考えている。
- ・(会長) 当事者の悩みは多様である。様々なパターンを掲載するなどの展開が必要ではないか。

### 就労支援部会

- ・(会長) 就労ガイドブックの方針決め、受注パンフレットは一度HPへアップロードすることとなっている。

### 精神障害者包括支援部会

- ・(会長) 研修会の実施報告。多様な参加者がいた研修会になったと聞いた。

## 4 協議事項

- (1) 令和5年度に向けた豊島区障害者地域支援協議会全体テーマの提案について  
提案テーマ「見直そう・知り合おう・支え合おう わがまち豊島区の障害者福祉」
- ・(会長) 事前に開催した事務局会議にて、各部会の課題を共有した。その中で、全体テーマがある方が、都度、議論の中で立ち返ることができるではないか、との話が挙がった。
  - ・それぞれの部会の共通する事項を抜き出し、テーマに盛り込んだ。
  - ・新しい制度や法改正があり、豊島区において、実施する必要がある。しかし、国の作る仕組みは、既に豊島区にある資源や取り組みで対応できることが分かった。
  - ・今できていることを確認し、ないものを知ること。眠っているものを起こすこと。その過程において、地域の方や当事者の方が中心となり、福祉の状況を確認できるとよい。
  - ・知り合うことで、紙面では分からないことを知ることができる。
  - ・支えあう、の意味には、福祉には関係ないと感じている方にも参加していただき

たい、という意図がある。

(2) テーマを受けた各部会からの提案等

資料第 10 号に基づき、精神障害者包括支援部会部会長より説明

- ・研修会、部会を踏まえて、今後の方針を提案する。今後、部会のテーマとして包括支援を進めていく必要があるが、にも包括の示す範囲が大きすぎるため、ロードマップやビジョンが必要だという意見があった。
- ・地域の実態把握や、既にある取り組みの評価、見える化を行い、その過程において、連携が進むことを期待する。
- ・ガイドブックの作成や居住支援との横断的なつながりを目指す。
- ・相談体制の充実が必要だが、重要なのは周知することである。
- ・ガイドブックの作成については、相談支援部会との重複がある。作成することを第一目標とするのではなく、議論の過程の中で必要性が出てきたら作成していきたい。
- ・密着アドバイザーを豊島区から派遣するのはどうか、という区の提案があり、検討を進めていく。国が実施しているという理由ではなく、区に必要なものを明確にする必要がある。
- ・研修については、今後のテーマ展開により決定する。
- ・まずは、地域の実態を把握し、整理することから始めたい。地域資源とは、会議そのものや関係者も含んでいる。障害福祉サービス施設だけではない。
- ・多職種や他分野との連携でつながるものもある。その結果として作りものが出てくることもあるのではないかと考えている。

質疑応答・意見交換

- ・密着アドバイザーとはどのようなものなのか。  
→ (事務局) 国が想定する都道府県等密着アドバイザーとは、担当区からの担当者が選出され、国が選任する。行政、医療な、福祉などから 3 名程度。他の自治体では、にも包括の協議の場に出て、アドバイスをを行うような方法で活動している。
- (部会長) 部会員が密着アドバイザーになればよいのでは、という話も出た。医療・行政・福祉の中から出る想定。国の補助があれば、うまく活用していきたい。
- (会長) どのような人をどのような立場で選出するか決めていく必要がある。今後、地域支援協議会への参加もありえる。
- ・研修に参加した。理由は、にも包括とは何か分からなかったからである。地域生活支援拠点と、にも包括の違いは何か。「にも包括」の名前が先行しているようにも思える。にも包括を区でどのように進めていくのか考えていく中で、イメージを共有する必要があるのではないかと考えている。

→ (部会長) イメージを共有するという意味もあり、研修を実施した。アンケートでは、結局分からなかったという人もいた。しかし、概念として知ることよりも、普段の業務が、何を担っているのか整理することが重要なのではないかと思っている。構築のために、新しく何かを行うということではない。部会は協議会としての役割を果たしているが、豊島区版のイメージがあれば、目指すものもわかりやすくなりのではないかと思う。

→ (副会長) 高齢者を例として考えると、分かりやすい。高齢の地域包括ケアシステムと、介護保険システムがあるが、重度化が深刻な問題となった。そこで、予防の概念が抜けていたとの気づきがあった。様々な職種が集まり、包括的に地域のケアを行おうとしている。さらにその範囲を広げて、障害や子供分野にも包括ケアという考えが広がっていったが、精神障害部門は取り残された経緯があった。にも包括は、精神障害者を忘れないように、精神障害者への包括ケアシステムの必要性を伝えるために始めたものである。実際、日本は入院中心主義から脱していない。地域ケアへ移行するためには、お金の回しが必要。今後改正される法律にも含まれているが、まだシステムとしては弱い。国は、密着アドバイザーなどを通じて、各自治体へにも包括をより進めていこうとしている。

・ (部会長) 今期は、退院移行をテーマとしようとしていた。委員の中では、地域の状況を理解することが先であるとの意見が出た。例えば、地域生活支援センターこかげが行っている事業の認知度が低いなどの問題がある。

・ (副会長) 豊島区内だけを見ているだけでは意味はない。例えば、八王子の病院には、都心から精神障害のある患者が送られている。生活保護を担当するケースワーカーは年に1度訪問し、主治医と話して帰るだけである。その状況からは、退院することはできない。病院は、本人が退院したと断ると言い、外に出そうとしない。地域が受け皿を用意し、地域が動かなければならない。区内だけに目を向けるのではなく、広い視野を持つ必要がある。

#### 資料第9号に基づき、精神障害者包括支援部会部会長より説明

・ 2024年の法改正の2番目に就労についての記載がある。就職したい人をきちんとアセスメント、評価、査定し、本人の環境や状況の確認、整理を行い、就職できる障害者を増やしていく。就職のルートは様々あるが、個々の能力や資質を判断する人の基準が統一化されていない。その基準を統一するような流れを作っていきたい。

・ 就職については、支援者が判断するものではなく、あくまでも本人の意向がベースとなる。しかし、全ての場面で本人が適切な判断をできるわけではない。豊島区全体の就労に関するアセスメント、見るポイントを見直し、就職できる人を増やしていきたい。

・ 研修会の実施をゴールデンウィーク明けに予定している。ガイドブックの作成についても並行して行う。

質疑応答・意見交換

・(副会長) 発想の出発点が異なるのではないかと思う。これまでは、できないことや能力がないことについて判断を行い、まずは訓練を行うという発想であった。しかし、働く人はまだ増えていない。一方で、個別就労支援プログラムにより、働ける人が増えてきた。働きながら、訓練していけば良いという発想である。そういったアセスメントの流れが必要であり、期待している。

→(会長)「アセスメント」という言葉を使わないようにする場面もある。本人が何を選択したいのか、選択を応援するという意味合いがある。その場合は、就労選択という言葉になっている。

・働くことが偉いのか、とも思う。働かなくても、生きていくありかたがあっても良いのではないか。

→(部会長) 一般企業であっても、作業所でもよいが、ソーシャルインクルージョンという話もある。生きていく上で働きたい、という人の意向をくみ取っていくことが重要である。工賃向上についても考える必要があるが、就職しなければならないという風にはならないように気をつけていきたい。

## 別紙資料に基づき、相談支援部会部会長より説明

・部会長同士で顔が見える関係なので、非常にスムーズに進んでいる。

・相談は、あらゆるジャンルを網羅している。相談という言葉から、お金、相続、権利など、際限なく派生していつってしまうため、整理が必要である。事例などを聞きながら調整していきたい。

・相談窓口の整理を進めていきたい。精神保健分野や医療の相談になると細くなる。すべてを網羅する窓口があればよいが、整理していきたい。

・地域生活支援拠点豊島区版の作成を進めていきたい。拠点の5つの機能の中の何が必要であるのか議論した。中でも、やはり相談のワンストップ体制の構築が要望されている。

・他事業所との連携体制強化、居宅への訪問、ホテルへの派遣などを含めた緊急時の対応が課題である。また、相談窓口としてのチャット機能、ビデオ対応。空き家を活用するなど、他区の事例も確認していきたい。区内で既に行っていることと、機能を確認しながら整理を進めていきたい。

・ケースをいくつかあげ、フローチャートを作りたい。非常に細くなるが、必要だと思っている。様々な場所で、そこだけでは解決できないという事例が発生しているかと思う。

・研修については、知的障害者施設連合と共催とした。今後、地域生活支援拠点について、挙げられた課題についての研修を行ってきたい。

## 質疑応答・意見交換

→（会長）具体的な事例を出し、その人がどこにいけばよいのか、相談先を整理すれば他の部会とも連携できるのではないかと。

## 質疑応答・意見交換（全体）

・ハローワークには、精神のトータルサポーター、発達のとータルサポーターの制度がある。雇用前段階となる、福祉的就労か、企業か、という相談は難しい。雇用側や当事者の雇用についての研修は行うことができる。

→（会長）ハローワークの行っていることを知ることから始まる。

・相談支援部会では、窓口という話があったが、サービスを使っていない方の場合、基幹相談支援センターへ相談するという事になっている。障害福祉課には担当がいることはわかっているが、基幹相談支援センターを知らない保護者もいる。

・就労アセスメントについて。学校としては、統一的な基準があるのは助かる。どのようにしていくかを知っていききたい。どの区でも、アセスメントの統一性の話は多く出ている。みんなで考えていくという機運はとてありがたい。

・各部会にて、パンフレットやガイドを作っていることが分かった。ただ、紙ではなく、ネットやSNSで情報を得られることも重要ではないか。

→（事務局）就労支援部会で作成した受注パンフレット等はHPにアップロードしている。

・知的障害者の施設にて勤務している。本人の高齢化、家族の高齢化が進み、緊急対応が必要な場面が増えている。介護保険制度の利用を行っているが、80歳で施設に通っている方がおり、介護保険の制度への切り替えの難しさを感じる。本人だけでなく、家族の支援が必要。家族を含めた寄り添いが必要であり、窓口を含めて、支えるシステムが欲しい。介護保険との連携が必要。高齢包括とも連携しているが、お互いの知識不足があるのが現状。

→（会長）精神部会の研修には高齢者包括の職員が出席したということもある。今後も相互の情報共有ができるようにしていただきたい。

・当事者委員として参加しているが、当事者から、支援者に言うことができない部分があるのは事実。先生の気持ちを汲まないといけなかったり、生活や就職についても、断られたら、ということが気がかりで進めないこともある。ピアの方など、同じような立場の方がいれば心強いのではないかと感じる。

→（会長）地域生活支援拠点の中に入れて込んで議論していただきたい。

・当事者家族として、ワンストップ窓口が分かるだけでも安心感を得ることができる。この時ここに行けばよい、というものがあればよいと思う。

・就労アセスメントを知っているかどうかで就労の在り方が変わってくる。現場は手探りのため、形になって見ると支援者側は助かると思う。ぜひ研修会など、広く行って、サポート側の底上げを行っていただきたい。

・3障害を支援すべきと思うが、精神障害と知的障害がより困難を伴うのではない



- かと思う。相談事例の偏りが生じてしまうことへの対応を考える必要がある。
- （会長）目配りは必要であるが、色合いを変える必要はあるのではないか。
- ・高齢者の事例が多い。就労について、ハローワークの助けが必要である。直接ハローワークにいったとき、何が聞かれるのか、何が必要なのか、事前に分かれば良いと思う。
- （ハローワーク）求職の希望があれば、誰でも登録することができる。障害と健常者では、窓口が違う。障害では、意思と能力の確認を行っている。
- （会長）窓口に行っても、自分の言いたいことは伝わらないのでは、という迷いは誰でもある。何を聞かれるのか不安もある。ハローワークの業務を知ることから始める、という視点は重要だと思う。
- 手帳の有無に限らず、そういった相談はよく聞く。仕事を始める前に、まずすることがある人も中にはいるが、そのようなポイントなどが聞ければよい。
- ・（会長）新しいことを行うのではなく、改めて、豊島区にある施設、もの、人を見直すことに力を入れていきたい。どの部会からも、にも包括・拠点・就労選択・重層的整備支援などのテーマが挙がっている。国からきたシステムであっても、最終的なゴールは豊島区版を作ることである。理解することから始め、最後に豊島区版として整理することを目指したい。次年度1年かけて、各部会で議論をし、本協議会に持ち帰っていただきたい。

テーマについては了承。

## 5 その他

- (1) 令和5年度豊島区障害者地域支援協議会委員異動について  
資料第11号に基づき、事務局より説明
- ・今年度退任者より挨拶
- (2) 令和5年度区予算について  
参考資料に基づき、事務局より説明
- ・地域生活支援拠点コーディネート事業
  - ・障害福祉サービス従事者研修費用助成事業
- (3) 障害者総合支援法の改正について  
参考資料配布

## 6 閉会

提出された資料	資料第1号	第7期 第2回豊島区障害者地域支援協議会会議録(案)
	資料第2号	第7期豊島区障害者地域支援協議会 第2回本協議会 振り返りまとめ
	資料第3号	第7期豊島区障害者地域支援協議会 第2回相談支援 部会会議録(案)
	資料第4号	第7期豊島区障害者地域支援協議会 第2回相談支援 部会振り返りまとめ
	資料第5号	第7期豊島区障害者地域支援協議会 第2回就労支援 部会会議録(案)
	資料第6号	第7期豊島区障害者地域支援協議会 第2回就労支援 部会振り返りまとめ
	資料第7号	第7期豊島区障害者地域支援協議会 第2回精神障害 者包括支援部会会議録(案)
	資料第8号	第7期豊島区障害者地域支援協議会 第2回精神障害 者包括支援部会振り返りまとめ
	資料第9号	地域支援協議会就労部会研修案
	資料第10号	精神障害者包括支援部会 今後の方向性・取り組み
	資料第11号	第7期 豊島区障害者地域支援協議会 委員名簿
	参考資料1	地域生活支援拠点等の整備について
	参考資料2	地域生活支援拠点コーディネート事業における拠点コ ーディネーターの役割と配置
	参考資料3	障害福祉サービス従事者研修費用助成事業
参考資料4	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するた めの法律等の一部を改正する法律案の概要	
別紙	振り返りシート	